

## 寄付金に対する税制上の優遇措置

公立大学法人岩手県立大学への寄付金については、所得税、個人住民税、法人税の税制上の優遇措置が受けられます。  
なお、今後優遇措置の内容については、変更される場合があります。詳しくは国税局のホームページを御確認願います。

### 【個人からの寄付の場合】

個人からの御寄付につきましては、2,000円を超える部分について当該年所得金額の40%を上限に、当該年の所得金額から控除されます。確定申告期間に、公立大学法人岩手県立大学が発行した寄付金領収書を添えて税務署に申告してください。

$$\text{所得税の軽減額} = (\text{寄付金額}^* - 2,000\text{円}) \times \text{所得税率}$$

※ 総所得額の40%を限度

また、個人住民税につきましては、都道府県・市町村が条例で岩手県立大学を指定している場合、2,000円を超える部分について、税額控除されます。(詳しくはお住まいの市町村税担当課にお問い合わせください。)

個人住民税の軽減額

$$\text{県民税} = (\text{寄付金額}^* - 2,000\text{円}) \times 4\%$$
$$\text{市民税} = (\text{寄付金額}^* - 2,000\text{円}) \times 6\%$$

※ 総所得額の30%を限度

【法人からの寄付の場合】 法人税法第37条第3項第2号により、全額を損金に算入できます。

## 個人情報の取扱について

御寄付に伴い御提供いただいた個人情報は、岩手県立大学未来創造基金に関わる業務以外では一切使用いたしません。  
また、法令に定める場合を除き、個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。

## 御芳名の公開について

御寄付いただきました個人、法人、団体等の御芳名は、あらかじめ御承諾をいただいた上で本学のホームページに掲載し謝意を表すこととしております。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上  
貼付

印

この場所には、何も記載しないでください。



—— 未来の自分に会いにいこう。 ——

# 岩手県立大学 未来創造基金

~いわての未来創造に資する人材育成と  
地域に貢献する取組の充実をめざして~



公立大学法人  
**岩手県立大学**  
Iwate Prefectural University

# 岩手県立大学未来創造基金

## 〈御寄附のお願いについて〉

公立大学法人岩手県立大学の教育研究活動に対しましては、日ごろより温かい御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学は、平成17年4月に岩手県立大学及び同短期大学部並びに岩手県立宮古短期大学を統合し、公立大学法人が運営する新たな体制でスタートし、現在、約2,500人の学生が集いそれぞれの夢の実現に向かって、日々学業に励んでいるところです。

平成30年には岩手県立大学の開学20周年目となる節目を迎えますが、自己財源を確保して経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、「岩手県立大学未来創造基金」を設置いたしました。

この基金は、いわての未来創造に資する人材の育成と地域に貢献する取組を实践するための事業に充てることとしており、教育研究活動の充実はもとより、学生及び外国人留学生に対する支援、産学官連携及び地域・社会貢献に係る活動推進、被災地の復興支援等に有効に活用させていただくこととしております。

基金設置の趣旨に御理解と御賛同をいただき、格別の御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩手県立大学  
岩手県立大学盛岡短期大学部  
岩手県立大学宮古短期大学部

学長 鈴木厚人

## 岩手県立大学未来創造基金の概要

### ◎基金の設置

「岩手県立大学未来創造基金」は、本学が、教育研究、学生支援及び運営等の充実を通じて、いわての未来創造に資する人材の育成と地域に貢献する取組を实践するために行う事業に資することを目的として設置します。

### ◎基金の構成

「岩手県立大学未来創造基金」は、本基金の趣旨に賛同する個人、法人、団体等の皆様からの寄附金及びその運用による果実をもって構成します。

### ◎基金事業

「岩手県立大学未来創造基金」(寄附金及び運用果実)は、次の事業に充てることとしています。

- ・教育及び研究活動の充実を図るために必要な事業
- ・学生及び外国人留学生に対する支援事業
- ・産学官連携及び地域・社会貢献に係る活動を推進するために必要な事業
- ・被災地の復興を支援するために必要な事業
- ・施設整備及び大学運営等の充実を図るために必要な事業

## 御寄附の申込み・払込方法

寄附金の単位 1口 1,000円 ※何口でもお申込できます。また、任意の金額でも構いません。

### 寄附金の払込方法

①本紙添付の所定払込取扱票(郵便振替)を利用される場合 ※振込手数料はかかりません。  
通信欄、金額欄、ご依頼人欄に必要事項を御記入いただき、最寄の郵便局からお振込願います。  
なお、お手元に本学所定の払込取扱票が無い場合や不足する場合は、下記までお問い合わせ願います。

### ②銀行振込される場合

恐れ入りますが、次のいずれかの方法により御寄付をお申込みください。  
※銀行口座への振込みの場合は、恐れ入りますが振込手数料をご負担いただくようお願いいたします。

### ◆書面による申込み

本学のホームページからダウンロードした寄附申込書に必要事項を御記入のうえ、FAX又は郵送をお願いします。  
折り返し、振込先銀行口座の御案内を郵送しますので、銀行からお振込み願います。

### ◆電話・FAXによる申込み

下記までお問い合わせ願います。寄附申込書及び振込先銀行口座の御案内を郵送しますので、寄附申込書を郵送いただくとともに、銀行からお振込み願います。

お問い合わせ先：岩手県立大学事務局総務室(平日午前9時～午後5時)  
〒020-0693 岩手県滝沢市菓子152-52 TEL:019-694-2032 FAX:019-694-2001

02 仙台		払込取扱票		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号		金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
0 2 2 4 0 3		1 1 8 9 8 7			
加入者名		料 金		備 考	
公立大学法人 岩手県立大学					
※ 岩手県立大学未来創造基金					
寄附の目的 いづれかにチェック「✓」をお願いします。		<input type="checkbox"/> この寄附金は、教育・研究、学生支援及び大学運営の充実などの基金事業に、全般で活用されるよう希望します。 <input type="checkbox"/> この寄附金は、次の事業分野でのみ活用されるよう希望します。 ( )			
確認事項		御寄附をいただいた方の御芳名を本学のホームページ等に掲載させていただく予定ですが、掲載を希望されない場合はお申し出願います。 <input type="checkbox"/> 掲載を希望しない			
※ 法令に定める場合を除き、個人情報をお知らせする本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。 ※ 寄附金受領証明書の発行に必要ですので、おとこ、おなまえの記入をお願いします。					
おとこ(郵便番号)		日		様	
おなまえ		附		印	
(電話番号)					
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 仙 第10870号)					
これより下部には何も記入しないでください。					

  

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	通常払込料金加入者負担
0 2 2 4 0 3	
加入者名	1 1 8 9 8 7
公立大学法人 岩手県立大学	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
おなまえ	
ご依頼人	
料 金	日 附 印
備 考	